しを便利に!

さあ作ろう



●マイナンバーの通知カードは、5月下旬に廃止され る予定です。現在お持ちの通知カードに住所等の変更 がない場合は、そのままマイナンバーを証明するもの として使用できますが、変更があった場合は使用でき なくなりますのでご注意ください。

マイナンバーカードは、本人確認の際の身分証明書や税の申 告など各種行政手続きのオンライン申請に使用することがで きます。

で自身のマイナンバーカードを作るためには、はじめに、郵 送やスマートフォン、パソコン等で申請を行わなければなりま

なお、マイナンバーカードの交付は、申請状況により1か月以 上かかる場合がありますので、お早めに申請してください。申 請方法は、広報ほくと2020年1月号(P6)をご覧ください。 (市民課窓口係・国保医療課国保係・企画課情報管理係)

・マイナンバーカードを活用した消費活性化策 ⇒「マイナポイント」

マイナポイントとは、マイナンバーカードを お持ちの方がマイキーID※1を設定し、キャッ シュレス決済を利用した際に、国がプレミアム 分として付与するポイントです。

プレミアム率は25%で、20,000円分の利用に 対して、一人当たり最大5,000円分のポイント がもらえます。



※1:マイキーID=マイナンバーカード内の利用者証明用電子証明書を 活用して作成することができる、各カード利用者固有の符号

マイナポイントを受け取るためには準備が必要です

マイナンバー カードを取得

スマートフォンで 簡単にオンライン 申請ができます。

マイナポイント 予約

(マイキー | D設定) マイキーIDの設定は市役所 市民課でもできます。

マイナポイント の申込み

お好きなキャッシュレス決済 / ニノ・ニー ~… (令和2年7月から開始予定)

マイナポイント を取得・利用

*利用期間は、令和2年9月から 令和3年3月末までの予定

・健康保険証として使えるようになります(令和3年3月予定)

医療機関での受付の手続きが スムーズになります。

- ・マイナンバーカードを健康保険証として利用 するためには、事前に登録が必要です。
- ・医療機関や薬局では、必要な機器の導入状況 に応じ、令和3年3月から順次利用開始とな る予定です。



として使える!

2021年3月(予定)からスタート! ピッとかざすだけでOK! とっても便利に!

※マイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになっても、 現在お使いの保険証がすぐになくなるわけではありません。 ※保険者への加入や喪失の届出は引き続き必要です。